

公 告

平成29年10月27日の高知県後期高齢者医療広域連合議会第26回定例会において、平成29年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び平成29年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算が議決されたので、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定に基づき、当該予算の要領をここに公告する。

平成29年10月27日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

平成 29 年 度

高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		55,775	△3,115	52,660
	1. 負担金	55,775	△3,115	52,660
3. 繰越金		1,000	7,229	8,229
	1. 繰越金	1,000	7,229	8,229
歳入合計		56,786	4,114	60,900

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 基金積立金		1	4, 1 1 4	4, 1 1 5
	1. 基金積立金	1	4, 1 1 4	4, 1 1 5
歳 出 合 計		5 6, 7 8 6	4, 1 1 4	6 0, 9 0 0

平成 29 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

平成 29 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1 1 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 0, 9 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 10 月 27 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡 崎 誠 也

平成 29 年 度

高知県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市町村支出金		22,827,716	△4,374	22,823,342
	1. 市町村負担金	22,827,716	△4,374	22,823,342
3. 県支出金		12,374,488	1,916	12,376,404
	1. 県負担金	12,374,488	1,916	12,376,404
4. 支払基金交付金		58,834,230	△959,854	57,874,376
	1. 支払基金交付金	58,834,230	△959,854	57,874,376
7. 繰越金		48,380	6,542,543	6,590,923
	1. 繰越金	48,380	6,542,543	6,590,923
歳入合計		146,600,000	5,580,231	152,180,231

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 基金積立金		690	1,507,696	1,508,386
	1. 基金積立金	690	1,507,696	1,508,386
7. 諸支出金		48,380	4,072,535	4,120,915
	1. 償還金及び還付加算金	48,380	4,072,535	4,120,915
歳出合計		146,600,000	5,580,231	152,180,231

平成 29 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

平成 29 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,580,231 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 152,180,231 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 10 月 27 日提出

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也